

5面からのつづき【健康・福祉】

「いずみ学級」の仲間と活動しませんか

「いずみ学級」では、知的障害のある方(学級生)がともに学び、仲間づくりをしています。

学級生の募集

活動内容/世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、夏のキャンプ、芋ほり、クリスマス会など

対 次の全てに当てはまる方①区内在住②知的障害がある③義務教育を修了(高校生を除く)④身の回りのことができ、会場まで一人で通える

活動を支えるボランティアの募集

対 高校生以上(未経験者歓迎)

共通事項

申 問へ電話、 2 は区HPからオンライン手続きも可

問 生涯学習課 ☎3429-4259 FAX 3429-4267

区HPQ 8067

知的障害者の方へひとり暮らし体験をしませんか

内容/ひとり暮らしに向けた、料理・掃除・買い物等の生活体験(日帰りまたは1泊2日)

対 区内在住の13歳以上で、知的障害があり、身の回りのことを自身で行える方

申 区HPからオンライン手続き、 問へ申請書(区HPにあり)を郵送・FAX 5月15日(必着)まで抽選5人程度

問 障害施策推進課 ☎5432-2426 FAX 5432-3021

区HPQ 10813

中等度難聴者の方へ補聴器の購入費用を助成します

対 ①65歳以上②18〜64歳で次の全てに当てはまる方

- ・区内に住民登録がある
・前年度の住民税が非課税(②の学生は本要件の緩和あり)
・中等度の難聴や片耳が高度以上の難聴
・医師により補聴器の必要があると認められた(いずれも身体障害者手帳(聴覚障害)に該当しない場合に限り)

助成額(上限)/5万円 ※②の方は両耳10万円。②の学生は助成額の特例あり。

他 区の助成決定後に購入した補聴器(管理医療機器)に限るなど要件あり。5年に1回申請可。

申 区HPからオンライン手続き、 問へ申請書(お問い合わせいただければ区から送付します)を郵送

問 ①高齢福祉課

☎5432-2256

FAX 5432-3085

②障害施策推進課

☎5432-2413

FAX 5432-3021

区HPQ 10802



補装具給付の対象とならない中等度難聴児へ補聴器の購入費用を助成します

対 次の全てに当てはまる方①区内居住の18歳未満の児童②身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない③聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師の判断がある

支給台数/原則1台

助成額/補助基準額14万4900円と購入費用を比較して少ない方の額の9割 ※非課税世帯・生活保護世帯は基準額以内は自己負担なし。

申 区HPからオンライン手続き、 問へ申請書(区HPにあり)を郵送

問 障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX 5432-3021

区HPQ 2719

高齢者・障害のある方のためのサービスをご利用ください

寝具乾燥サービス

内容/乾燥・消毒(年10回)、水洗い(年2回) ※いずれも事業者が寝具を取りに伺い、乾燥・消毒後、当日中(水洗いは翌日)に返却。

訪問理美容サービス

内容/ご自宅に理美容師が訪問(利用券を年間6枚まで支給)

費 1回1000円

共通事項

対 ①区内在住で寝たきり等身体的条件・住宅環境等により寝具を干すことが困難な次の①②のいずれかに当てはまる方(介護保険施設、グループホーム、養護老人ホーム等の入居者を除く)②区内在住で寝たきり等身体的条件から理美容店に行くことが困難な次の①②のいずれかに当てはまる方

①65歳以上で介護保険の要介護3〜5

②身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度

申 お住まいの地域の総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154)へ電話・FAX(記入例3面)・窓口で申込 ※①の方はあんしんすこやかセンターでも可。

問 ①高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX 5432-3085

②障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX 5432-3021

東京都シルバーパスで外出しませんか

都内民営バス・都営交通等が利用できます。

対 70歳以上の都民の方(寝たきりの方を除く)

費 令和8年度(2026年度)の住民税が非課税の方や令和7年(2025年)の合計所得金額が135万円以下の方=1000円、その他の方=6000円

有効期間/発行日〜9月30日

相談してみませんか

がん患者等の相談

がん相談

対 がんで療養中の方、そのご家族等(どなたかが区内在住)

①電話相談

問 看護師による専門相談=毎月第1・3木曜午前9時〜午後1時

がん体験者によるピア相談=毎月第2・4木曜午前9時〜午後1時

相談専用電話/☎03-6265-7562

②看護師による対面相談(オンライン可、要申込)

問 毎月第2・4土曜午前9時〜正午

場 保健センター(松原6-37-10)

③看護師と社会保険労務士による就労相談

対 がんで療養中の方、そのご家族等(どなたかが区内在住)、区内の事業主や企業等の担当者

問 ①5月22日(金)午前11時〜午後3時 ②6月27日(出)午前9時〜正午

場 ①烏山区民センター前広場 ②世田谷産業プラザ

他 ①申込優先。烏山街頭年金・労働相談会と同時開催。②要申込。

共通事項 申 ①② 問へ電話・FAX(記入例3面)

問 保健センター ☎6265-7536 FAX 6265-7419

手のふるえや足のすくみのある方の相談会

対 区内在住で、手のふるえ、足のすくみの症状がある方とそのご家族、支援者

問 5月11日(月)午後1時30分〜3時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 大坪孝一(保健センター嘱託医)

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 5月8日まで

問 保健センター ☎6265-7546 FAX 6265-7549

担当/高齢福祉課

問 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話

☎03-5308-6950(月〜金曜午前9時

〜午後5時※祝・休日を除く。)



必要書類など詳しくは、ホームページへ▶



第1回家族介護教室「老いとは…食事と嚥下・移乗と移動・排泄・オムツ」

対 区内在住の方

問 5月29日(金)午後2時30分〜4時30分

場 特別養護老人ホーム有隣ホーム(船橋2-15-38)

講 同ホーム職員

申 同ホーム(☎3484-0600 FAX 3484-5503)へ電話・FAX(記入例3面) 5月22日まで

先着20人

問 高齢福祉課

☎5432-2397 FAX 5432-3085

食品の放射性物質区民検査

ご自身で測定する方法から、食品をお預かりして区で測定する方法に変わりました。

対 区内在住の方(事業者を除く)

場 世田谷区衛生検査センター

検査対象/店舗で購入した流通食品、区民農園や自己所有の土地等で採取した自家生産食品、他者から受領した食品、牛乳、乳児用食品

検査対象外/国外で生産されたもの、井戸水、生産地・購入した店名・購入店所在地の全てが不明なもの等

他 2週間程度で結果を提供します。

申 問へ電話

問 世田谷保健所生活保健課

☎3706-6772 FAX 3706-6656

区HPQ 539